

所管部課	都市建設部 土木課	部長	内藤 峰雄	
件名	各駅周辺の自転車等駐車場整備計画（案）について			
		区分	○ 1 審議事項	2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市自転車等放置防止等に関する条例 東大和市自転車等放置防止等に関する条例施行規則		
	部課機関			
<p>1. 要 旨</p> <p>平成26年3月に策定した「東大和市自転車等の駐車対策に関する総合計画」に基づき、受益者負担の適正化、自転車等駐車場の環境改善、市の負担軽減といった課題に対応した各駅周辺の自転車等駐車場整備計画（案）をまとめたので、市議会議員全員協議会において説明するとともに、パブリックコメントを実施するものである。</p> <p>(1) 整備計画（案）の概要</p> <p>①鉄道事業者等との役割分担の下、自転車等駐車場を有料化（基本料金案：一時利用100円/日/回、定期利用1,800円/月）し、受益者負担の適正化を図る。</p> <p>②整備・運営については、「公益財団法人自転車駐車場整備センター」の活用を図る。</p> <p>③放置禁止区域を拡大するとともに駐輪指導を強化する。併せて放置自転車等撤去手数料を改定し放置の抑制を図る。</p> <p>(2) 実施スケジュール</p> <p>①関連条例の制定等：平成29年第1回市議会定例会</p> <p>②事業者との協定締結：平成29年3月下旬</p> <p>③開設予定：平成29年8月東大和市駅周辺、同年10月武蔵大和駅周辺、同年11月玉川上水駅・桜街道駅・上北台駅周辺</p> <p>(3) 影響及び効果</p> <p>自転車等駐車場を整備し有料化を実施することで、受益者負担の適正化や放置自転車の抑制などの課題に適切に対応できる。また、市議会議員への周知及びパブリックコメントの実施により、市民等からの意見の反映を図った計画を策定することができるとともに、整備計画の円滑な推進が図れる。</p>				
<p>2. 経 過（現時点に至るまでの経過）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年3月 東大和市自転車等の駐車対策に関する総合計画策定に伴う調査報告書の作成</li> <li>平成25年4月 東大和市自転車等駐車対策協議会に対して、「東大和市自転車等の駐車対策に関する総合計画について」諮問</li> <li>平成25年11月 東大和市自転車等駐車対策協議会から、「東大和市自転車等の駐車対策に関する総合計画について」答申を受ける</li> <li>平成26年3月 「東大和市自転車等の駐車対策に関する総合計画」策定</li> <li>平成28年8月 「各駅周辺の自転車等駐車場整備計画（案）」市長決裁</li> </ul>				
<p>3. 留意事項（問題点等）</p> <p>詳細設計や関係機関との調整により、駐車場における収容台数は変動する。</p>				
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>平成28年9月6日開催予定の市議会議員全員協議会において内容を説明し、その後9月15日から10月14日までパブリックコメントを実施したい。</p>				
<p>5. 審議結果</p>				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。